広島地方裁判所　御中

原告意見陳述要旨

伊方原発運転差止等請求事件本案訴訟
２０２１年１１月１０日第２５回口頭弁論期日

福島県福島市在住
第８陣原告　大越　良二
（福島原発事故被曝者）

私は福島県福島市庄野地区に住む大越良二（おおこし　りょうじ）と申します。本日は貴重な意見陳述の機会を与えていただき心より感謝申し上げます。

本日は、四国電力伊方（いかた）原発３号機の運転を決して許してはならないという趣旨の意見を陳述いたします。

私は１９４６年、福島県双葉郡川内（かわうち）村に生まれ、現在７５歳です。福島県福島市の庄野（しょうの）地区[注1]（福島第一原発から直線約６６ｋｍ）に住み３０年を超えました。そこで障がい者就労支援事業ＮＰＯ「ファーム庄野」を２０１１年２月に設立、運営開始しようとしておりました。

あの日、２０１１年３月１１日、私は庄野の自宅におりました。屋根瓦が落ち、本箱が崩れ、経験したことのない長時間の揺れに怯えていました。１２日の水蒸気爆発に驚きはしましたが、「福島ははるか原発の北西にあり風上（冬型の風）」の常識から、まさか避難が必要なほどの大事故とは知るよしもありません。後で分かったことですが、３月１５日は３号機爆発により福島原発から北西の福島市方面に向かって流れた「放射能プルーム最大の襲来」の日でした。その１５日、二度目の２０日前後、私は新たな障がい者就労支援事業の開所準備と宣伝に追われ、福島では避難地区なみの線量と言われてきた渡利（わたり）、大波（おおなみ）、霊山（りょうぜん）、二本松（にほんまつ）[注1]等の医療施設や公共施設を２０箇所以上も２日間ずつ、３月に２度も回っておりました。これも後で知ったことですが、福島市内の音楽堂・日赤病院付近は市の測定で５０から１００μSv/h[注2]あったそうです。

私はその環境の中を動き回って被曝したせいだと思いますが、２０１３年には大腸がん疑い、１４年には胆管がん、そして、１５年には膵臓がんといずれも疑われ、膵臓がんは３日間入院検査、生死をさまよい（膵臓がんは今も経過観察中）、やっと復帰できたかと思うと、１４年から経過監査中の甲状腺がん（１６年全摘・

リンパ節廓清手術)、２年後、前立腺がん（１９年手術）と続けて襲われました。これらに先行した２０分程度の「心筋梗塞」そして下血、嘔吐、鼻炎、毎月のように起こる痛風に悩まされてきました。

私たちは、福島に放射能プルームが襲ってくるなどとは政府から一切知らされませんでした。後で聞くと予測装置（ＳＰＥＥＤＩ）と実測データから作成した予測図を政府はもっていたそうです。できるにも関わらず政府は私たちに知らせなかったのです。また仮に知ったところで私はふるさとを捨てることはできませんでした（それでも一時避難か自宅内避難は可能でした)。末期膀胱がんを患っている義母（１１年１１月死亡)、９０歳の義父、未婚の義弟、永年耕し続けた３町歩弱の耕作田畑、私の生活基盤、これらをおいて避難などできよう筈もありません。２人の娘たちの７人の家族も同じような状態で福島市に留まりました。

裁判長、裁判官のみなさま、今、福島で起きている放射能健康影響は、子どもの甲状腺がんばかりではありません。成人にも甲状腺のみならず、胃がん、前立腺がん、心臓疾患、アルツハイマー・認知症の知能障害など、あらゆる病気に放射能は影響を与えています。２００万福島県民に何らかの放射能影響が現れても全く不思議ではありません。

この話には終わりがありませんので、２つだけご紹介します。ひとつは事故当時中学生だった女の子の話です。福島県立医大の検診で「深刻な状態の甲状腺がん」と診断され、甲状腺切除などの手術を受けたのが高校３年生の夏休みでした。このとき県立医大の医師からは「放射能の影響ではない。決して外には言わないように。差別を受けますよ。」と言われていました。大学に進学したものの健康診断で血液検査の結果、異常を知らされ、甲状腺がんの再発を知りました。治療に専念するため大学は中退し、残った甲状腺全摘とリンパ節廓清（かくせい）[注3]の手術を受けました。さらに１５年にはがんが肺に転移していることが判明。彼女は「余命５年」と宣告され、成人式を迎えた日は、「よく二十歳まで生きられた。私これからどう生きたらいいの」と家族に悩みを口にしました。お父さんは「娘がここまで悩んでいたのか…」と初めて知りました。余命５年を超えた今も、彼女は治療に心身ともに苦しい毎日を送っています。心配である知人に消息を尋ねたところ「外の人には会いたくない」と言っているそうです。

もうひとつは子どもの甲状腺がんです。今福島県のこども甲状腺がん患者は３００人になろうとしています。甲状腺がんの標準発症率は１００万人に１人か２人。福島の子どもは約３８万人ですが、約３００人が甲状腺がんです。年に３０人の増加ペースです。（１００万人比では７８人となります。）県民健康調査検討委員会の一部委員や専門家たちは、この甲状腺多発は「福島原発事故の放射能ではなく過剰診断のせいだ」として、「学校での検査は同調圧力を生むから縮小しよう」

と政府に働きかけ一部改悪をしてきました。多くの人たちがこの動きに反対して「学校検査縮小反対」の署名運動をしています。私は５人の孫がいますが、３人は被曝しているので大反対で、私の住んでいる福島市庄野地区の全１５０戸を３日間歩いて署名を求めました。留守もありながら全世帯の７５％の人から署名をいただき「頑張ってね、応援しているからね」と背中を押され、さらに続け３００人以上の署名を頂きました。福島では放射能の話をタブー化し、非常に話しにくい環境がありますが、一軒、一軒歩いて話してみると皆放射能に被曝した子や孫たちへの影響、自分の病気など不安を口々に話してくれました。かつては甲状腺の話をすると「風評被害」で争いになったり、集会で発言すると強制的に制止され、率直に話をすることができませんでした。しかし、署名運動を通して、甲状腺がん３００人多発を知り驚き、近所の人びとが様々な病気を発症していること等放射能影響を理解し始めたのです。署名を拒んだ人はわずか数パーセントでした。

裁判長、裁判官のみなさま、原発事故は酷い（むごい）ものです。残酷です。避難し逃げても地獄、故郷に留まっても地獄です。二度とあってはなりません。先日広島高裁で「黒い雨」判決が出され、「内部被曝には外部被曝とは異なる危険がある」ことが事実認定されました。「やっぱりか」と思うと同時に学校検査縮小反対の全戸署名に踏み出せ、大いに勇気を与えてくれました。広島の皆様に心から感謝します。

広島高裁「黒い雨」判決の趣旨は、すべての福島原発事故被曝者に対してこそ、生かされるべきです。

先日、広島の方から、「伊方原発（いかたげんぱつ）広島裁判の原告になって一緒に闘ってくれないか」というお誘いを受けました。すぐに承諾して原告となりこうして意見陳述させていただいております。広島は原爆の被爆地です。その広島を再び放射能が襲い、福島原発事故のようなことが起こってはなりません。聞けば伊方原発は広島から１００ｋｍしか離れていないというではありませんか。こういう思いで私は原告になりました。

裁判長、裁判官のみなさま、２０１１年の福島原発事故はまだ続いています。そして私たち多くの人間がいまなお苦しみ、これからも続くでしょう。広島のためにも、日本全体のためにも、四国電力伊方原発の運転を禁じていただきたい、とお願いします。今、日本でそれができるのは司法権力だけです。

ご静聴ありがとうございました。

注１：添付図参照のこと。

注２：Sv/h（シーベルト・パー・アワー）。
環境の放射能汚染を示す１時間あたりの「空間線量率」の単位。
外部被曝線量の目安とされる。「μSv」（マイクロシーベルト）はSv（シーベルト）の百万分の１。千分の１がmSv（ミリシーベルト）。
１時間１００μSv の空間線量率は１日の外部被曝線量に換算すると（２４時間のうち戸内で１６時間、戸外で８時間過ごすものとし、木造家屋の遮蔽率効果を６割とし、地面からのシャインは無視する。）１．４４mSv の外部被曝線量となり、このままの状態が１年続いたとすると、外部被曝線量だけで年間約６６７mSv となる。
内部被曝線量は、福島原発事故の場合、線量推計体系（ＤＳ）自体が存在しないため、全く評価不可能。
外部被曝線量推計体系とは別に内部被曝線量推計体系が存在したチェルノブイリ事故のケースでは、一般的には外部被曝「３」に対して内部被曝「２」だった。福島事故の場合この比率があてはまるかどうかはわからない。
ともかくヒトが飲食･居住できる環境ではないことは確かである。

注３：リンパ節廓清（りんぱせつかくせい）。廓清（かくせい）とは悪性腫瘍（がん）患部だけでなく、転移を防ぐため「がん患部」の周辺にあるリンパ節を切除すること。この点で単なる「がん患部」切除とは異なる。
この若い女性の場合、後にがんが肺に転移していることが判明しているので、廓清の効果は薄かったことになる。悲惨な話である。

大越さん自宅
（ファーム庄野）
福島市
伊達市霊山
大波
渡利
飯舘村
二本松市
66.6km
福島第一原発
郡山市
いわき市
福島県
栃木県
磐梯朝日国立公園
猪苗代湖
鶴ケ城
大内宿
尾瀬国立公園
日光国立公園
google マップ引用
Google